

# 栃木県林道施設長寿命化計画（概要）

森林整備課

## 1 目的・位置付け

林道は、森林資源の循環利用促進や山村地域の活性化等のために重要な施設である。厳しい財政状況下において適正な維持管理を実施するため、従来の事後保全的な修繕・更新だけでなく予防保全的な修繕を実施し、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図ることを目的とした長寿命化計画を策定する。

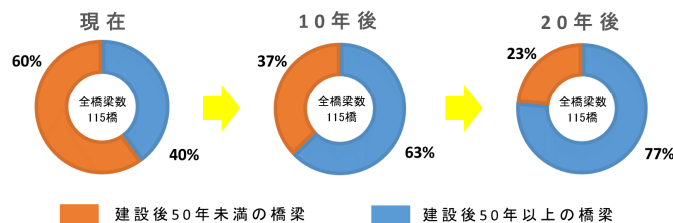
なお、本計画は、栃木県公共施設等総合管理方針に基づく「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」として位置付け、計画期間は令和2年度からの10年間とする。

※予防保全：損傷や劣化が進む前の対策 事後保全：損傷や劣化がある程度進んでからの対策

## 2 対象施設の現状

現在、栃木県が管理する林道施設のうち、建設後50年を経過する構造物（橋梁、トンネル）は全体の40%であるが、10年後には63%、20年後には77%に増加する。また、舗装施設は、耐用年数が10年となっているが、大部分が10年を超えている状況である。

### 建設後50年以上・未満の林道橋梁数割合



### 対象施設

施設名	総施設数	要修繕施設数
橋梁	115橋	76橋
トンネル	4本	4本
舗装	35路線	19路線

※要修繕施設：計画期間内に修繕予定の施設

## 3 基本方針

### (1) メンテナンスサイクルの構築

[点検・診断]⇒[対策の実施]⇒[記録]のメンテナンスサイクルを構築し定着を図る。

### (2) 予防保全の実施

施設の老朽化による機能の低下が軽微である早期段階に予防的な補修・機能強化等を実施することで効率的に機能の維持回復を図る。

### (3) コストの縮減と平準化

計画的な予防保全により維持管理・更新に要するコストの縮減を図るとともに、予算の平準化を図る。

## 4 長寿命化計画の効果

### (1) 予算の平準化

定期的な点検結果に基づく計画的な維持管理により、費用の平準化が可能となる。

### (2) 維持管理費の縮減

計画的な予防保全により、50年間でトータルコストの約3割縮減が期待できる。

### (3) 財源の優遇

個別施設計画を策定することにより、国の補助を受けられる。

また、公共施設等適正管理推進事業債の対象となる。

### トータルコストの縮減・平準化のイメージ

